



みなみ

5

2013 May
No.86



主な内容

- 平成25年度美波町一般会計当初予算 … P2
- タクシー利用料金の助成について … P3
- 特定健診のお知らせについて … P4
- 美波町の介護保険の現状 …… P6
- お知らせ …………… P10~11

平成25年度 当初予算決まる

「対話の町政」を基本姿勢として
町民が安心して生活できる

「夢と希望のあるまちづくり」に

86億769万円

美波町の平成25年度一般会計・特別会計予算が美波町議会第1回定例会で決まりました。

一般会計、特別会計の予算総額は86億769万円となります。このうち一般会計は、46億1,200万円で、歳入・歳出の内訳は右のグラフのとおりとなっています。財源確保が非常に難しく、地方交付税などの依存財源が8割近くを占めておりますが、まちづくりの基本方針に基づく諸施策を限られた財源の効果的な配分により実施します。

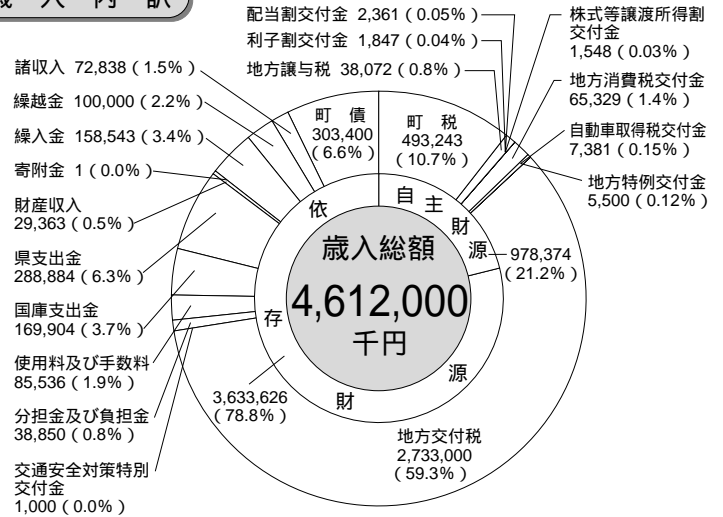
平成25年度会計別当初予算

一般会計	46億1,200万円
特別会計	28億9,912万円
国民健康保険	12億3,087万円
住宅改良資金貸付	74万円
育英奨学金貸付	2,436万円
赤河内財産区	941万円
簡易水道事業	7,249万円
漁業集落排水事業	2,034万円
公共下水道事業	1億3,564万円
介護保険事業	12億3,517万円
国民健康保険阿部診療所	3,894万円
後期高齢者医療	1億3,116万円
企業会計	10億9,657万円
水道事業	9,485万円
病院事業	10億172万円
合計	86億769万円

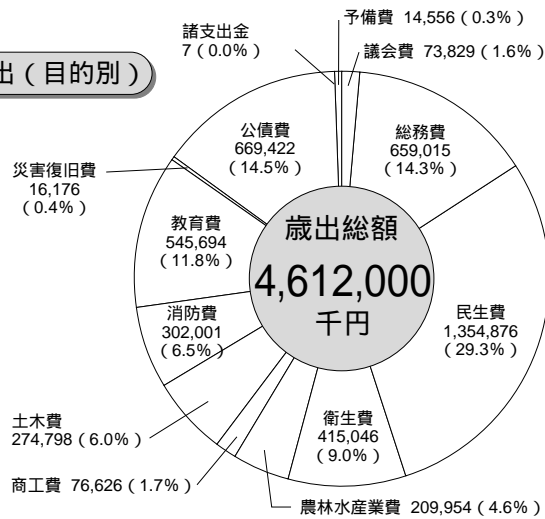
平成25年度 美波町一般会計当初予算

(単位：千円)

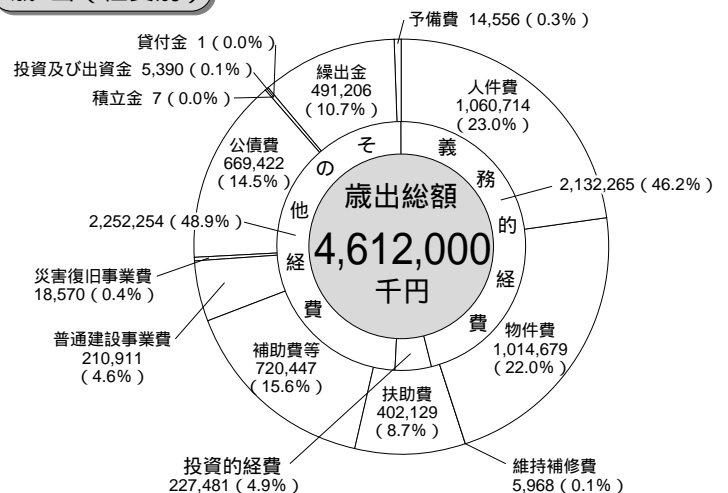
歳入内訳



歳出(目的別)



歳出(性質別)



タクシー利用料金の助成について

昨年度に引き続き、高齢者の方々に自動車の運転が出来ない方や、公共交通機関の利用が困難な方等の日常生活の利便を図ることを目的にタクシー利用料金の一部を助成する事業を行っています。申請は随時受付しています。

1. 実施期間

平成26年3月31日まで

2. 助成対象要件（以下の①～⑤全てに該当する方が対象となります。）

- ① 65歳以上の方
- ② 町内に住所を有する者でかつ在宅で生活を営む方
- ③ 自家用車で移動が困難な方（次のいずれかに該当する方）
 - ・ 自動車運転免許証がない方
 - ・ 自動車を所有していない方
 - ・ 自動車を所有しているが利用出来ない理由がある方
- ④ 公共交通機関である駅又はバス停から1キロメートル以上離れた場所に住まわれている方
- ⑤ 病院、役場、最寄り駅までのタクシー利用料金が千円を超える場所に住まわれている方

【対象となる主な地区】 ※一部地域も含む。

恵比須浜（恵比須浜、田井）
山河内（白沢、打越、かんば、府内、西山、大越、明丸）
西河内（木谷野、馬木、原ヶ野、平戸、庄瀬、はりま、中村）
北河内（大戸、久望、北分）
赤松（耳瀬、新発谷、影野、原尻、栗作、日浦）
木岐（山座）



3. 利用出来るタクシー

（有）海南タクシー、由岐タクシー

4. 助成の額

1回につき1,000円以上の料金を助成します。（助成券の交付枚数 月8枚）

【例】タクシー料金2,500円の場合 → 利用者負担1,000円 助成金額1,500円

※タクシー料金の額に関係なく1回の乗車につき支払う金額は1,000円です。

5. 利用方法

登録申請

役場窓口で申請書を記入し、申請いただきます。
本庁舎：総務企画課 由岐支所：住民室 ※代理の方でも申請は可能です。

助成券交付

申請後、内容確認し利用月までに助成券を交付します。（毎月）

タクシー利用

町内のタクシーを利用し、料金お支払いの時に助成券を運転手に渡し、1,000円をお支払いください。
※行き先は町内の病院、役場及び最寄り駅と帰りは自宅に限られます。

◆タクシー利用料金助成に関するお問い合わせ先

役場総務企画課 ☎ 0884 - 77 - 3611

今年も特定健診がはじまります

特定健診・特定保健指導は年に1回、医療保険者が義務として実施します。40歳から74歳の人を対象にしたメタボリックシンドロームの予防・改善が目的の健診です。

あなたはどこに該当しますか？

年齢は？	～39歳	40～74歳		75歳以上
	保険は関係ありません	美波町国民健康保険	国保以外の健康保険	後期高齢者医療保険
どんな健診が受けられるの？	美波町の集団健診	特定健診	特定健診	後期高齢者健診
自己負担は？	500円	1,000円	加入している健康保険にお問い合わせください	健診の対象者にはお知らせがあります。
必要なものは？	健康保険証	「健康保険証」+「受診券」		※後期高齢者健診の集団健診は11月にあります。(5月～7月の集団健診は受診できません)
受診券はどうやってもらうの？	不要	※5月中に集団検診用の受診券を配付 ※集団健診が未受診の方に7月下旬～医療機関でも使用可能な受診券を配布	※加入している健康保険にお問い合わせください	
お問い合わせ先	役場保健福祉課 ☎77-3621			

※年齢区分は、平成25年度中に到達する年齢でご覧ください。

※がん検診は年齢や健康保険に関係なく、受診できます。

※集団での特定健診の日程 →	日和佐地区	6月4日(火)、6月25日(火)、7月7日(日)、10月26日(土)
	由岐地区	5月28日(火) 志和岐・阿部・伊座利、6月9日(日) 由岐 7月3日(水) 由岐・木岐、10月26日(土) 由岐

※健診に関するお問い合わせは… 役場保健福祉課 ☎77-3621 まで

◆子育て中の方へ 美波町の保育園に遊びに来ませんか？

美波町の保育園では、平成25年度より、子育て支援の一環として、未就園児親子を対象に、定期的に保育園を開放いたします。

親子でゆっくり、保育園の様子を見学したり、一緒に遊んで楽しみませんか。お気軽にお越しください。



●園開放日時 平成25年6月～平成26年2月までの第3木曜日 午前9時30分～10時30分

●ところ 美波町各保育園 由岐保育園 ☎78-0547 木岐保育園 ☎78-0670

阿部保育園 ☎78-0672 日和佐保育園 ☎77-0092



赤松保育園 ☎79-3002

※申込みや予約は必要ないので、時間内ならいつでも、親子でお越しください。(祖父母の方と一緒に結構です)

【お問い合わせ先】 詳しい内容等については各保育園に直接お尋ねください。

平成25年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院をされていない方

または

生活習慣病と診断されていない方 …… 平成 25 年 8 月 (予定)

入院をされていた方及び生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

○上記以外の方で、平成 25 年 4 月以降に血液検査や尿検査をされていない方

受診を希望される方は、平成 25 年 8 月以降にお住まいの市町村担当窓口にて備え付けている健康診査申込書によりお申込みください。締切りは平成 25 年 11 月末頃を予定しています。

○平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり 5 月から 10 月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期 (予定)

- ① 1 月 1 日から 3 月 31 日までの間に加入された方 …… 5 月
- ② 4 月 1 日から 5 月 31 日までの間に加入された方 …… 6 月
- ③ 6 月 1 日から 7 月 31 日までの間に加入された方 …… 8 月
- ④ 8 月 1 日から 9 月 30 日までの間に加入された方 …… 10 月



○平成 25 年 10 月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度の健康診査対象外となります。後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

○施設入所されている方

障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等に入所されている方につきましては、健康診査を受診することができません。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから平成 25 年 12 月末日まで

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1 ☎ 088 - 677 - 3666

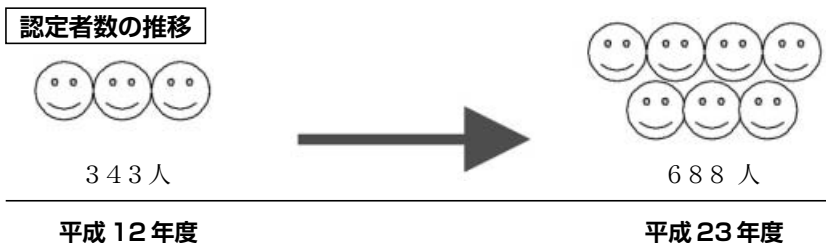
知っていますか？ 美波町の介護保険の現状

美波町では高齢化率が約40%を超え、5人に2人が65歳以上の高齢者となっています。

また、高齢者の中でも75歳以上の方の割合が、年々増加しております。それに伴い介護保険のサービスを必要とする人も増えています。美波町の介護保険料基準額は徳島県内で1番高額となっています。

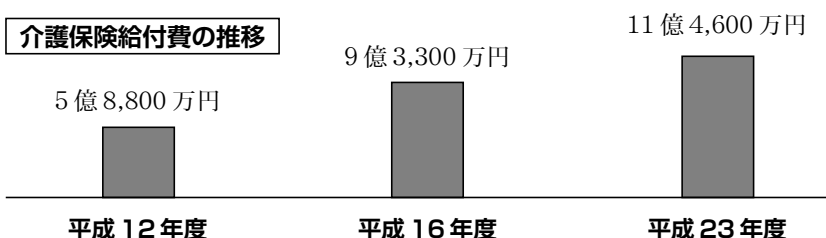
◎介護サービスを必要とする人が増えています！

美波町で介護保険を利用する方は、平成12年度の介護保険制度スタート時の343人から増え続け、平成23年度には688人と2倍以上になっています。今後も増加傾向にあると予測されています。



◎介護保険の給付費も増え続けています！

介護保険の総費用も年々増加しており、11年で約2倍になっています。その結果、介護保険制度を維持するために保険料負担額が増え続けています。上昇を防ぐためには、適切な介護サービスの利用が重要になります。



適切なサービスの利用が介護給付費節約につながります。

自分で出来ることまで福祉用具に頼ったり、ヘルパーさんをお願いしたりすることが介護給付費増大の一因となっています。

できること・やりたいことをよく考えて、ケアプランに反映させましょう。

◎こんなことも介護給付費を増やす原因に

- それほど必要でないサービスを勧められて利用している。
- 福祉用具を借りているがあまり利用していない。
- それほど必要でない住宅改修を業者の勧めで行った。
- 自分で出来る家事全般をヘルパーさんをお願いしている。
- 介護保険では認められていないサービス(下記参照)をヘルパーさんをお願いしている。

(介護保険では認められていないサービスがあります。)

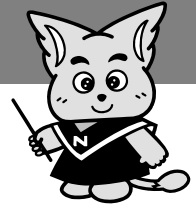
- ・ 花木の水やり
- ・ 来客の応接
- ・ 墓参り
- ・ ペットの世話
- ・ 草むしり
- ・ 自家用車の洗車・掃除
- ・ 話し相手のみ、留守番
- ・ 草木の剪定などの園芸
- ・ 利用者以外の洗濯、調理、布団干し
- ・ 大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスかけ
- ・ 主として利用者が使用する居宅等以外の掃除

◎必要のない介護保険申請はやめましょう。

介護保険制度では新規申請した日からサービスが使えます。下記のような理由による申請はやめて、必要となときに申請するようにしましょう。

- ・ 将来が不安だから
- ・ 使うつもりはないが勧められたから
- ・ 以前使っていたが、今は元気になった、また使うかもしれないから

国民年金だより



国民年金の手続き（種別変更）はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■ 国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者 自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- 第2号被保険者 会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者 会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

■ 種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	夫が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ 対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

■ 手続き

在学証明または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です。)

■ 承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

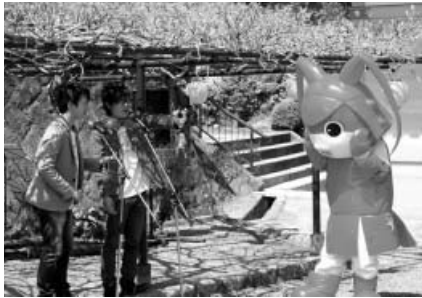
■ 保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77-3613 由岐支所住民室 ☎ 78-2211

2013 日和佐さくらまつり

3月25日から4月10日まで「2013 日和佐さくらまつり」が開催されました。期間中の4月7日(日)には、薬王寺境内において日和佐太鼓の演奏や茶道表千家社中によるお茶会のほか、県内で一番歴史のある人形座「中村園太夫座(岡花座)」による阿波人形浄瑠璃劇などが行われました。残念ながら満開の桜はみられませんでした。好天に恵まれ大勢の人でにぎわいました。



かなて プルー パンビ 「奏のBlue Bambi」開催 アカペラ・ライブ&トーク

東日本大震災の発生から丸2年経過した3月20日、由岐公民館において、由岐湾内3地区自主防災会主催の東日本大震災復興応援特別企画、宮城教育大学アカペラサークル「奏のBlue Bambi」アカペラ・ライブ&トークが開催されました。この企画は、Blue Bambiのメンバーの一人である橋本灯さんが、美波町出身という縁で実現しました。このイベントに町内外から約100名が参加し、若々しく透き通ったハーモニーを堪能しました。また、東日本大震災による被災体験談については、メンバーの出身地の被災状況を涙ながらに話して頂き、若者の目から見た震災の様子が大変よく伝わりました。

なお、このアカペラ・ライブ&トークにおいて、参加して頂いた皆さまから、総額25,701円の義援金を頂きました。皆さまのご支援・ご協力、本当にありがとうございました。この義援金は、日本赤十字社徳島県支部を通じて、東日本大震災で被災された方々の復興支援等に役立てて頂きます。



2013 桜街道ロマンマラソン競技結果

参加者総数
712名

日時：平成25年4月7日(日) 午前9時から
場所：美波町由岐B & G海洋センター前グラウンド
天候：晴

●ハーフマラソン (21.0975 km) 参加者：321名

男子の部	第1位	石川 佳彦 (鳴門市)	1時間11分33秒
	第2位	石丸 洋平 (小松島市)	1時間13分26秒
	第3位	佐々井 良輔 (藍住町)	1時間14分19秒
女子の部	第1位	土壁 真紀 (海陽町)	1時間28分52秒
	第2位	佐藤 祐子 (吉野川市)	1時間30分53秒
	第3位	門田 弥生 (徳島市)	1時間35分03秒

●ロードレース (3.0 km) 参加者：49名

男子の部	第1位	丹生 雄登 (那賀町)	9分22秒
	第2位	土壁 和希 (海陽町)	9分41秒
	第3位	以西 昭海 (石井町)	9分52秒
女子の部	第1位	山本 夏海 (美波町)	12分11秒
	第2位	先田 由紀 (北島町)	12分54秒
	第3位	勢 喜茜 (美波町)	13分39秒

●亀さんマラソン (2.0 km) 参加者：342名

男子の部	第1位	大上 智史 (徳島市)	6分27秒
	第2位	原 線李 (大阪市)	6分35秒
	第3位	野口 佳人 (徳島市)	7分05秒
女子の部	第1位	谷 珠祈 (北島町)	7分13秒
	第2位	玉置 亜弥香 (北島町)	7分39秒
	第3位	小笠 葉奈 (小松島市)	7分53秒



♥街を散策しながらエクササイズしませんか？

ノルディック・ウォーク

4月から「ひわさ夢くらぶ」と共に介護予防事業として実施しています。

年齢性別を問わずに気軽に楽しみ、肩こり・腰痛の緩和、きれいな姿勢やシェイプアップ、また転倒予防にと効果があります。

参加者を募集しています。興味がある方、どのような様子か見てみたい等、見学は自由です。

お気軽にお問い合わせください。



日時

毎月第1・3火曜日
午後2時から3時30分まで
※変更する場合があります

場所

日和佐公民館1階会議室 他

講師

武市 美津子 先生
(健康運動指導士、ウォーキングライフマイスター)

参加費

保険代として1回100円

【お問い合わせ先】

日和佐総合体育館
(ひわさ夢くらぶ事務局) ☎ 77-3001
地域包括支援センター ☎ 77-1171

美波町商工会が発足!!

日和佐・由岐両商工会の合併によりできた美波町商工会が4月1日、発足しました。

本所となる道の駅日和佐物産館で開所式が執り行われ、関係者が新商工会の船出を祝いました。



田植え体験に大はしゃぎ!

西河内玉木神社前の水田で、徳島市などから訪れた親子連れ50人が4月20日、田植え体験をしました。JAの組合員から手ほどきを受けながら、20cmほどに育った「乙姫米」の苗を丁寧に植えていきました。

「乙姫米」は、JAかいふブラン

ドの減農薬コシヒカリで町内約30ha(ヘクタール)の水田で契約栽培されています。

この田植え体験は、20年ほど前から生産者と消費者が互いに理解を深めるために、JAかいふととくしま生協が毎年開いており、8月には稲刈り体験を行う予定です。



美波町人権擁護委員会 からのお知らせ

人権擁護委員の委嘱について

3月31日の任期満了に伴い、人権擁護委員に次の方が委嘱されましたので、お知らせします。

由岐地区担当 再任

酒井 勝利 さん

全国一斉人権相談について

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日を中心として全国一斉の人権相談を下記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください

い。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

鏡 勝、牧野 和榮、

酒井 勝利、濱高マユミ

人権相談開設場所《6月3日》

・日和佐公民館

午前9時から正午

・由岐老人福祉センター

午後1時から午後3時

行政相談委員さんが 委嘱されました

美波町の行政相談委員中野功さんの退任に伴い、平成25年4月1日付けで、原千代子さん
が新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申出ください。

行政相談委員

原 千代子さん

定例相談所開設日時

毎月第2木曜日 9時～12時

開設場所

日和佐老人福祉センター

また、美波町では、右記委員のほかに、次の方が行政相談委員に再委嘱されていますので、

お気軽にご相談ください。

行政相談委員

川西 伸枝さん

定例相談所開設日時

毎月第2水曜日 13時～15時

開設場所

由岐公民館

地震・・・その時に備えて 住宅の耐震化を進めよう

美波町では地震への対策として、町内の木造住宅の耐震診断を実施しています。南海地震においても、古い木造住宅の倒壊により大きな被害が発生すると言われております。

地震被害を少なくするには、既存住宅の耐震化が重要であり、その第1歩は耐震診断です。診断をご希望の方は、左記のとおりお申込みください。

1 対象となる木造住宅

①昭和56年5月31日以前

に着工された住宅

②在来軸組工法や伝統構法により建築された住宅

③平屋または2階建て住宅

④現在居住している住宅

2 申込者

対象となる住宅の所有者

(借家の場合は居住者の同意

が必要)

3 受付期間・申込方法

6月1日から受け付け

平成25年度 徳島県職員等採用試験総合案内

◆採用試験の実施予定

試験名	受験資格	試験案内配布開始	受付期間	1次試験	2次試験	合格発表
警察官A (男性)	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、4年生大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者。	5月10日	5月11日	6月24日	7月下旬	8月下旬
警察官A (女性)			5月29日			
警察事務 大学 卒業程度	①昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者。 ②平成4年4月2日以降に生まれた者で、4年生大学を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者。	5月10日	5月11日 5月29日	7月8日	8月下旬	8月下旬

【お問い合わせ先】

牟岐警察署

☎0884-72-0110

徳島県警察本部警務部警務課人事係

☎088-621-2953

申込用紙について、本庁は消防防災課、支所は住民室にあります。

申込み後、この診断の対象となる木造住宅であるか否か選定します。

※申込みが多数の場合は、先着順とさせていただきます(20件まで)。

4 診断員

(二社)徳島県建築士事務所協会から派遣された建築士が行ないます。

診断後、報告書を作成し結果説明にお伺いします。

5 診断費用

診断費用33,000円のうち、申込者にご負担頂くのは、一戸建ての場合で3,000円です。

耐震診断を受け、改修が必要となった場合は補助が受けられませす!

※詳しくは消防防災課へお問い合わせください。(☎ 77-3619)

介護職員初任者研修科 受講生募集について

初任者研修の資格を取って即戦力となる介護職員として就職しよう。

訓練期間

平成25年6月24日〜平成25年

9月20日 毎週月〜金曜日

・6月24日〜8月2日

・9月10分〜16時35分

・8月5日〜9月20日

・9時30分〜16時10分

※企業実習については実習先の都合により、右記訓練時間と異なることがあります。

募集期間

平成25年5月27日まで

訓練施設名

社団法人 徳島県労働者福祉協議会

〒770-0942

徳島市昭和町3丁目35-1

☎ 088-622-0520

FAX 088-625-5113

講演会の開催について

阿南市で、阿南市消費者協会総会・講演会が開催されます。

総会は会員のみですが、引き続き行われる記念講演会はどなたでも参加できますし、事前申込不要・無料となっていますので、多数ご参加ください。

日時
平成25年6月19日
13時00分 総会(会員のみ)
14時00分 講演会
15時30分 終了予定

場所

阿南ひまわり会館2階ふれあいホール(阿南市富岡町北通

33番地1)

講演会

「消費者生活について」

講師

法テラス徳島 所長

木村清志 弁護士

「いのちの希望」電話相談ボランティア募集

徳島県の自殺者数は全国でも最も少ない県の一つですが、依然150名を超えている状況です。自殺予防電話としての「いのちの希望」が始まって34年になるうとしています。昨年7月から24時間体制で相談を受けつけています。今年も第38期の電話相談ボランティアを募集します。

研修会場

日和佐隣保館

研修日時

毎週木曜日(祝祭日を除く)

18時30分〜21時00分

(※5月第3週から養成講座開始)

研修期間

1年40回

受講料

3万円

※詳しくは、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 徳島県自殺予防協会

徳島市昭和町7-40-6

☎ 088-652-6171

放送大学10月 生募集のお知らせ



放送大学では平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

●18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

●一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎ 088-602-0151)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

しております。

私は守ります。

電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日〜10日

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には原則、免許が必要ですが、ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

お問い合わせ先

総務省 四国総合通信局

☎ 089-936-5055

犬を飼っている皆様へ

犬の運動・散歩時のフンの始末 犬の運動・散歩時に、公園や道路などの公共場所や、他人の敷地内でフンをして汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。



教育委員会からのお知らせ

5月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成25年5月30日(木)
午前9時30分～
- 場所 日和佐公民館 3階会議室

徳島ヴォルティス ホーム試合日程表

試合会場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

開催日	開始時間	対戦相手
5月12日(日)	13:00	水戸ホーリーホック
5月26日(日)	13:00	東京ヴェルディ

6月 まちの相談カレンダー

3日	月	人権相談(9:00~12:00) 日和佐公民館
		人権相談(13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
6日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
12日	水	行政相談(13:00~15:00) 由岐公民館
13日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
		行政相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
20日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
27日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

(受付日/月~金 8:30~17:00 土・日・祝祭日休)

連絡先/美波町社会福祉協議会 ☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

菜種梅雨人の機嫌の裏表
夫癒えて長閑な幸をしみじみと
菜種梅雨無心で歩む札所道
菜種梅雨沖の小島の煙立つ
曙の庭に初音をききにけり
長閑さに移る欠伸や汽車の客
蒲公英たんぽぽの小径明るく友の来て
鴉鳴く山の向こうの桜花
春光の大河は海にそそぎけり
背伸びする竹の子土を盛り上げて
花たずね絆ふかめし深山の湯

中川 秀司
佳谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
戎谷 久代
戎谷 利公
松内 きぬ
松内 住夫
森 浄子
下町 昭
森本富美子

木岐句会

寄せ墓に滲む夕日や糸桜
春光や一すじの波よじれ来る
点滅す波止の灯台夕桜

青山 文夫
三谷 静枝
森 延子

日和佐短歌会

水際の広場に集う鳩のむね衣装まちまちパンをついばむ
いつになく冬の寒さは去り難く種初浸す水は冷たし
大雨に畑のじゃがいも小粒なる顔を出せるに土を寄せやる
留守のまに庭に咲きいし黄水仙「お帰るなさい」と我に微笑む
猫の絵の傘かたむけて遅れじと幼が母を追う春の雨
楽しみし花の命は短かくてはやすつかりと葉桜となる

投稿(短歌)

ゆるゆると臺がたちたる大根の花つばらかに春を粧ふ

下町 昭

日和佐句会

磯の香を浜一面に新若芽
鳴き交す春のトンビや木岐城跡
それぞれの顔してすみれ咲いてをり
初桜電話ボツクス灯りけり
花の日々屋並混み合う島アートの
花の無き庭にぼつりと梅一輪
悪餓鬼に首を打たれし葱坊主
巡る日の速さ思わる茎立ちて

橋本たかき
本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂

投稿(俳句)

遍路展見えぬ縁えんに繋つながれて

名田みや女



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月の20日前後までに提出してください。

■図書館カレンダー

5月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

6月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23 30	24	25	26	27	28	29	

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
- 『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.086
2013年5月号

絵画に見る美波町

5月7日(火)～5月31日(金) 2F ギャラリー



■新着本

- 色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年
- 夢幻花
- 陽炎の門
- 深海の夜景
- 切り裂きジャックの告白
- 花鳥の夢
- 友罪
- 快拳
- キアズマ
- スカル・ブレーカ
- 巨鯨の海
- 海のイカロス
- 遠野物語remix
- 落英
- 恋仏
- 復活するは我にあり
- ごはんぐるり
- 45°
- 世界中で迷子になって
- わりなき恋
- よだかの片想い
- 忘れられたワルツ

村上春樹
東野圭吾
葉室麟
森村誠一
中山七里
山本兼一
薬丸岳
白石一文
近藤史恵
森博嗣
伊東潤
大門剛明
京極夏彦
黒川博行
浮穴みみ
山田正紀
西加奈子
長野まゆみ
角田光代
岸恵子
島本理生
絲山秋子
等など

■児童本

- しろくまのパンツ
 - ぼくの兄ちゃん
 - いぬがかいたかったのね
 - オオカミがとぶひ
 - しげるのかあちゃん
 - ぼくのしんせき
 - こんぶのぶーさん
 - とうふちゃん
 - かたっぽさんどこですか?
 - どうしたのブタくん
 - こぶたのかばん
 - アンパンマンとカラコちゃん
 - シルクハットぞくはよなかのいちじにやってくる
- tupera tupera
よしながこうたく
サトシン
ミロコマチコ
城ノ内まつ子
青山友美
岡田よしたか
あだちとも
さこももみ
みやにしたつや
佐々木マキ
やなせたかし
おくはらゆめ

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733



美波町HP
QRコード

発行 美波町
〒779-2395 徳島県海部郡美波町
<http://www.town.minami.tokushima.jp>

編集 美波町総務企画課
☎77-3611
77-1666
印刷 森本印刷

人口と世帯 (平成25年4月30日現在)

	人口	前月比
人口	7,716人	(-1)
男	3,597人	(+5)
女	4,119人	(-6)
世帯数	3,492世帯	(+10)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 5月31日(金)

●固定資産税 第1期分

個人情報保護のため、人口動態並びに社協だよりはホームページでは公開しません。

お詫びと訂正

社協だより

輝く“美波人”

田嶋聖史さん

中崎誠さん

菖蒲孝弘さん

5月18日～22日に開催される「アジア・パシフィック マスターズ・ベースボール in 徳島」に美波町から田嶋聖史さん、中崎誠さん、菖蒲孝弘さんの3名が出場します。

オーストラリア、サイパン、グアム、徳島の4地域から40歳以上の野球選手が5日間徳島で熱戦を繰り広げます。美波町から参加する3名は、美波町観光パンフレットの英語版を手に、「美波町のPRもできれば。」と国際交流にも意欲を持って試合に臨みます。



ウェルかめコーディネーター

小林陽子さんに委嘱

美波町では、移住交流をより一層促進し、交流及び移住人口の増加を図るため、美波町への移住定住を促進する支援役として、美波町移住交流コーディネーター、通称「ウェルかめコーディネーター」を委嘱することとなりました。移住交流者への相談支援、空家情報の収集及び提供などの活動を通して地域の活性化に取り組んでいただきます。

